

活水女子大学主催 第4回 高校生条例案コンテスト 応募要領

◆応募資格

- 長崎県内の高等学校・特別支援学校高等部・高等専門学校（3年次まで）に在籍する、個人またはグループ。
- ・グループの場合は、同一学校に在籍する原則5名以内とします。
- ・1人または1グループにつき、1点のみの応募とします。

◆条例案の条件

- ・長崎県内のいずれかの市町で制定されることを想定した、地域の振興や課題解決を目的とするもの。
- ・条例は、10条程度にまとめること。なお、前文をつけることも可とします。

◆応募書類

- ①参加申込書・・・指定の書式をホームページからダウンロードして、必要事項を記入してください。
- ②条例案・・・MS Word またはPower Pointで作成してください。体裁は自由です。
- ③条例案の提案理由 MS Word またはPower Pointで作成してください。体裁は自由です。

申込書の掲載URL：<https://www.kwassui.ac.jp/university/news/7033/>

QRコード



◆応募方法

応募書類3点を電子メールに添付して、応募受付メールアドレスへお送りください。応募書類を確認後、受付完了メールをお送りします。

申し込みから1週間を過ぎても受付完了メールが届かない場合は、【問い合わせ先】までご連絡ください。

応募受付メールアドレス：nihonbunka@kwassui.ac.jp

（応募についての注意事項）

- ・応募の電子メールは、各学校の担当教職員の方よりお送りください。
- ・電子メールの件名は「高校生条例案コンテスト応募」としてください。
- ・応募方法等についてのご相談は、【問い合わせ先】までご連絡ください。

◆応募期間

2023年9月20日（水）～11月30日（木）17時まで

◆審査の流れ

1次審査 … 活水女子大学の教職員による書類審査をおこないます。



結果の通知 … 12月11日（月）までに電子メールにて審査結果をお送りします。



*1次審査通過者には、2次審査の詳細を合わせてお知らせします。

2次審査 … 1月20日（土）に公開プレゼンテーションによる審査をおこないます。

◆その他

審査内容に関するお問い合わせにはお答えできません。

【問い合わせ先】

活水女子大学 国際文化学部日本文化学科 地域ビジネスコース

TEL：095-825-7091（日本文化学科準備室）平日 9時～17時

Mail：nihonbunka@kwassui.ac.jp

●条例案作成の参考

- ・条例は国の法令の範囲内でしか制定できません。
- ・条例には罰則を設けることができます（罰金の場合100万円以下、懲役の場合2年以下）。
- ・完全に重複する条例がないかどうか、対象市町の「例規検索」で調べておくとい良いでしょう。
例）長崎市の例規検索 https://www1.g-reiki.net/nagasaki/reiki_menu.html
- ・全国各地に地域の振興や課題解決を目的にしたユニークな条例がたくさんあります。そのような条例を調べてみると参考になるでしょう。
- ・このコンテストは、条例案にこめられた地域振興のアイディアや課題発見、提案理由の説得力やプレゼンテーションを主な評価対象とします。条例案の細かい形式的・技術的な不備はマイナス評価とはなりません。